

## 船員保険事業の実施状況等

## 上半期の事業実施状況

		27年度上期	28年度上期 ( )は28年度目標指標	前年度同期比	
1. サービススタンダード	船員保険職務外給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率	100%	100% (100%)	±0%	
	船員保険職務外給付の受付から振込までの日数	平均5.51日	平均5.78日 (10営業日以内)	+0.27日	
2. 保険証の交付	資格情報の取得(年金事務所からの回送)から保険証送付までの平均日数	平均2.00日	平均2.00日 (3営業日以内)	±0.00日	
3. 疾病任意継続被保険者の保険証の交付	資格取得申請の受付または勤務していた船舶所有者における資格喪失情報の取得(年金事務所からの回付)のいずれか遅い方から保険証送付までの平均日数	平均1.94日	平均1.94日 (3営業日以内)	±0.00日	
4. レセプト点検	加入者1人当たり診療報酬等査定効果額(医療費ベース)	73円	63円 (133円以上)	▲10円	
5. 保健事業 ※	特定健康診査実施率	被保険者	16.87%	16.98% (42.5%)	+0.11%
		被扶養者	7.17%	7.61% (24.0%)	+0.44%
	特定保健指導実施率(初回面談)	被保険者	22.07%	17.75%	▲4.32%
		被扶養者	16.75%	12.62%	▲4.13%
6. 福祉事業	無線医療助言事業(通信数)	548件	493件	▲55件	
	洋上救急医療援護事業(出勤数)	9件	15件	+6件	
	保養事業(利用宿泊数)	5,129泊	6,165泊	+1,036泊	
	契約保養施設利用補助事業(利用宿泊数)	1,418泊	1,423泊	+5泊	
	旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業(利用宿泊数)	628泊	411泊	▲217泊	

※5については4月～8月分を集計したものである。

## 上半期の主な取組み

### (1) 被扶養者資格の再確認【9月末現在】（対前年度同期）

保険給付や高齢者医療制度への拠出金を適正なものとするため、5月に、被扶養者状況リストを送付し、船舶所有者の協力を得て実施した。

- ・提出船舶所有者数 : 3,661名
- ・提出率 : 93.3% (93.0%)
- ・被扶養者削除数 : 272名 (237名)
- ・削減効果額（見込）: 16百万円

### (2) ジェネリック医薬品軽減額通知の送付

25年度より年2回の通知を実施しており、1回目通知は8月22日に送付した。2回目通知は29年2月に送付を予定している。なお、今年度は通知対象とするレセプトを2か月分から3か月分へと拡大したため、第1回目の通知対象数は昨年度と比べて約50%増加し、14,288名に送付した。

### (3) お客様満足度調査の実施

8月1日より、疾病任意継続被保険者の保険証並びに傷病手当金、高額療養費及び休業手当金の支給決定通知書を送付する際にアンケートはがきを同封し、お客様満足度調査を開始した。(29年3月末まで送付予定)

### (4) メールマガジンの再開

27年7月より中断していたメールマガジン「うみがめ〜る」を9月より再開した。(9月末時点での登録者数532名)

### (5) 「船員保険通信」の発行

船員保険の運営状況や決算状況等をできるだけわかりやすく説明し、船員保険を身近に感じていただくためのリーフレット「船員保険通信」を作成した。(9月末にすべての被保険者57,422名及び船舶所有者4,435名へ送付)

### (6) データヘルス計画関連業務

#### ① 健康づくり冊子の作成（狭い船内でもできる体操DVD付）

加入者の健康保持増進及びメタボリスクの予防・改善を目的とした船員のための健康づくり冊子を作成した。作成にあたっては、船員の生活環境等について取材を行ったり、内容の一部をマンガ形式とするなどの工夫を図った。(9月末に前述の「船員保険通信」に同封して送付)

アンケートとあわせて、冊子の追加発送希望を募ったところ、船ごとに冊子を備え付けたいなどの理由から、希望があった船舶所有者は103名、追加送付部数は928部。(10月末現在)

② 「健康度カルテ」を活用した船舶所有者への情報提供

船舶所有者が、船員の健康づくりに積極的に取組む契機となるよう、船舶所有者ごとに、船員の抱えている健康上のリスク及び生活習慣上の特徴をレーダーチャート等に取りまとめた「健康度カルテ」を作成し、船舶所有者に提供している。  
(9月末時点で、8事業所を訪問)

③ オーダーメイドの「情報提供冊子」の送付

加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善活動の促進を図るため、一人ひとりの健診結果に応じた健康状態の説明や食事・運動等に関する生活習慣の改善方法などを掲載したオーダーメイドの情報提供冊子を送付し、糖尿病等の疑いがある方に対して医療機関への受診勧奨を行うなど重症化予防の取組みを行っている。なお、28年度より健診を受けたすべての方を対象に順次送付している。(9月末時点で、4,567件送付)

④ 関係団体との連携強化

船員災害防止協会の「船員労働安全衛生月間」において、船員の健康づくりに関するセミナーを実施した。

- ・9月5日(月)：第49回船員災害防止大会(和歌山) 『歯科セミナー・歯科検診』 約30名参加
- ・9月12日(月)：第49回船員災害防止大会(北陸信越) 『船員のメンタルヘルスセミナー』 約70名参加
- ・9月15日(木)：第48回船員災害防止大会(四国支部) 『運動セミナー(腰痛・肩こり対策など)』 約80名参加

⑤ 地方自治体との連携強化

地方自治体が開催するイベントに支部と共同でブース出展し、健康づくり等に関する取組みをPRした。

- ・7月31日(日)：『久慈みなと・さかなまつり』に岩手支部と共同で参加  
血管年齢測定・肌年齢測定等を実施し、約250名が出展ブースに来場
- ・9月25日(日)：『八戸市環境・健康フェスタ』に青森支部と共同で参加  
肺年齢測定・肌年齢測定を実施し、約360名が出展ブースに来場

(7) 熊本地震への対応について

住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等の免除については、28年7月31日までとしていたが、被災状況等を鑑みて、29年2月28日まで延長することとなった。また、28年10月以降、医療機関の窓口で一部負担金等の免除を受けるためには免除証明書の提示が必要となることから、船員保険では、28年9月末までに、医療機関の受診状況等から把握できた対象者について案内を送付し、18件の免除証明書を交付している。

## 下半期の主な取り組み予定

- (1) 医療費通知の送付  
28年度は、27年10月から28年9月までのレセプトを基に作成し、船舶所有者を通じて加入者へ送付する。(3月送付予定)
- (2) 「船員保険のご案内」の送付  
船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、協会支部の窓口に配置して制度の周知・広報を行う。  
併せて、労働基準監督署や船員保険事務を取扱う年金事務所の窓口への配置を依頼する。(3月配置予定)
- (3) データヘルス計画関連業務
  - ① レセプトデータ等の収集・分析体制の強化  
医療費分析等に関して知見を有する外部機関を活用して、レセプトデータ及び健診データ等の分析を行い、船員の健康課題の整理及び解決に向けて検討会を実施し、データヘルス計画の取組みに反映させる。
  - ② 特定保健指導の実施体制の強化  
新たに、全国規模で特定保健指導を実施している専門機関を活用し、健診実施機関による特定保健指導に加え、訪問による特定保健指導を実施する。
  - ③ 健康保持増進及びメタボリックシンドロームの予防・改善に向けた情報発信  
上期に作成した船員のための健康づくり冊子の内容を中心に、健康保持増進及びメタボの予防・改善に役立つ情報を、2週間ごとに内容を変更しながらホームページに掲載する。
  - ④ 船員手帳健康証明書データ提供者への健康づくりに関する情報提供  
27年度受診分の船員手帳健康証明書データの提供があった者に対して、自らの健康状態について興味を持ち、健康への理解を深めていただくための小冊子「船員手帳健診結果の見方」と、生活習慣病と関連がある歯周病に関するパンフレットを約9,000名の被保険者へ送付する。(11月末送付)
- (4) マイナンバー対応  
船員保険では、マイナンバーのシステム対応に向けた改修作業に着手しており、29年1月からマイナンバーの収集を行う。また、29年7月からは、他の医療保険者や行政機関等との情報連携を開始し、高額療養費等の給付の申請において、非課税証明書の添付が必要となる場合に、本人の申し出によりマイナンバーを利用しての省略が可能となる予定。